

地域密着型金融の取組事例について

タイトル：豪雨被害を受けた地域農業者に対する金融支援

JA名 JAみい (福岡県)

1 動機 (経緯)	平成 24 年 7 月 14 日の九州北部豪雨により当 JA 管内においても農作物を中心に多大な被害が発生しました。このような状況下、早急な農家組合員対応が望まれました。
2 概要	天災支援【従前の天災資金の中に特別枠を設けて対応】 貸付対象者 ・ 組合員 資金使途 ・ 九州北部豪雨による被害を受けての必要資金 貸付限度 ・ 年間経営費の 3/12 に相当する額、又は、粗収益の 3/12 に相当する額のいずれか低い額でかつ 300 万円以内 貸付利率 ・ 0.6% (別途保証料 0.3%) 貸付期間 ・ 5 年以内
3 成果 (効果)	出荷直前の農作物の被害に対し当座の運転資金・生活資金の支援。 被害から半月あまりでの貸付実施 (平成 24 年 8 月 1 日より実施) 早急な対応を行うことにより、資金面の不安を取り除くことができました。
4 今後の 予定 (課題)	今後の農業経営に影響を及ぼしかねない各要因 (経済・天候) に対しスピーディーに対応していきます。

 平成24年8月1日
 みい農業協同組合

九州北部豪雨により被災された皆様への天災資金(特別枠)貸出実施について

この度の九州北部豪雨により被災されました方には謹んでお見舞い申し上げます。
 又、一日も早い復旧を心よりお祈りいたします。

みい農業協同組合では、豪雨災害により被災された農家組合員の皆様をご支援させて頂くために平成24年8月1日より天災資金のなかに特別枠を設け下記のようにお取扱いいたしますのでお知らせいたします。

天災資金(特別枠)貸出のご案内

- 豪雨災害により被害を受けられた農家組合員に対し事業の運営が円滑に行えるようにスムーズな資金対応を行う。

貸出限度	貸出期間	利率	申込時ご用意いただく書類
年間経営費の3/12に相当する額、又は、粗収益の3/12に相当する額のいずれか低い額で、かつ300万円以内	5年以内	0.60%	確定申告書 3年分 (ただし青色申告会会員の方はJAにて準備いたします。)

※取扱期間はH24年12月28日までとする。

※基金協会保証料は0.3%とする。

※詳細につきましてはご遠慮なく各支店窓口までお問合せ下さい。